

誇れるまちを実現するため ～土岐市を再起動！～



岐阜県土岐市長 加藤 靖也

1. はじめに

本市は岐阜県の東南部に位置し、東西 12.49 km、南北 16.86 km、面積は 116.16 km²で、その約 7 割を丘陵地が占めています。地形は南に高く北に低く、特に南部は急峻な山地となっています。中央部の丘陵地は、陶土採掘や窯業用燃料として樹木を伐採したため、昭和初期にははげ山と化していましたが、その後約 50 年間にわたり治山事業が続けられ、現在は緑豊かな丘陵が取り戻されています。市街地は、北部を横断する土岐川流域及び支流の肥田川、妻木川流域の平坦部に開け、中央丘陵を環状に取り巻くように形成されています。



【土岐市の風景】

本市を含む東濃地域は、良質な陶磁器用粘土が豊富なことから、1300 年以上の歴史をもつ古来からの焼き物の産地として発展してきました。美濃焼は、7 世紀の須恵器の生産に始まり、16 世紀の安土桃山時代から江戸時代初期にかけて、瀬戸黒、黄瀬戸、織部、志野などの自由奔放な作陶による世界的にみてすばらしい茶陶・高級食器が生み出されています。



【土岐市陶磁器歴史館】

17 世紀以降は、日用食器の生産が主体となり、明治以降、量産化が進み、現在にみられる本市の基幹産業である陶磁器産業の基盤が形成されました。明治 35 年の国鉄中央本線の開通、昭和 27 年の国道 19 号の指定と道路改良により、中部圏の中核都市である名古屋市との結びつきが深まり、今日の都市としての発展の基礎が築かれ、昭和 30 年 2 月に 8 ヶ町村が合併し土岐市が誕生しました。

2. 市政方針「土岐市を再起動！」

本市では、「土岐市を再起動！」をテーマに『強いまちづくり』、『元気なまちづくり』、『優しいまちづくり』を 3 つのキーワードに、市政運営に取り組んでいます。

強いまちづくり

強いまちであるためには経済力と防災力の強化は欠かせません。

まず、経済の強いまちづくりとして産業基盤を強固なものにする必要があります。土岐市は地盤が固く地震に強いほか、中央自動車道・東海環状自動車道のアクセスに優れています。こ

うした立地条件を生かし、積極的に企業誘致を進めています。



【東海環状自動車道 五斗蒔スマートIC】

また、市の定住人口の増加と誘致企業従業員のための住宅支援を目的に、市内に住宅を取得、転入した方に対して奨励金を交付しています。

しかしながら、土岐市の地場産業である陶磁器産業は大変厳しい状況です。この難局を乗り越えるため、美濃焼産業の活性化を図り、全国やきものフェアへの出店などから新規市場開拓を支援し美濃焼のブランド化を推進しています。



【土岐美濃焼まつり】

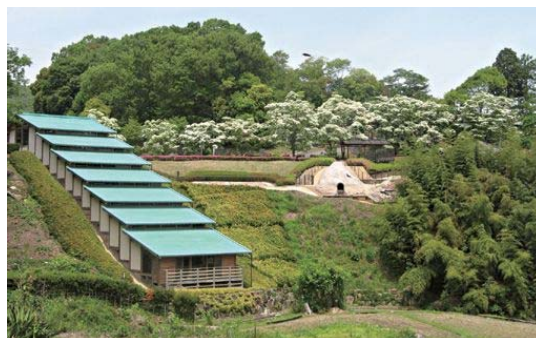
次に災害に強いまちづくりです。大規模な災害が発生した時、行政機能が回復するにはかなり時間がかかります。一刻を争うような事態では、自主防災組織の活動が大切です。そのため、自主防災リーダー養成講座の開講や、災害を想定した図上訓練など地域の防災力向上を図るとともに、消防力の強化、公共施設の耐震化、木造住宅の耐震診断、耐震補強工事の補助を行い災害に強いまちづくりを目指しています。



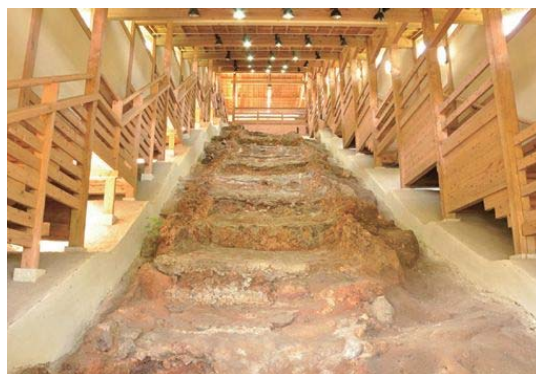
【災害を想定した図上訓練】

元気なまちづくり

土岐市の歴史、郷土の偉人などあらためて土岐市の良いところを知ってもらい、土岐市を好きになってもらうことが一番の元気の源です。そのため、土岐市に存在する文化財の保存やマップの作成などに取り組むとともに、土岐市の歴史・偉人を取り上げた書籍を出版し、郷土を愛する子どもの育成を図っています。



【織部の里公園】



【元屋敷登窯】

また、小学生を対象に一流スポーツ選手を学級に招く「夢の教室」を開催することで、夢や希望をもって力強く生きる子どもの育成を進め

ています。

元気なまちを実現するためには、人が集まる仕組みを作ることも必要です。そのため、土岐市駅前から西に延びる都市計画道路新土岐津線及び駅前広場整備などにより土岐市の賑わいを取り戻すための事業を行っています。

優しいまちづくり

子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりを行っています。

子育て支援では、かつてはあたり前だった「ふるさと出産」「わがまち子育て」を実現するため、救急医療体制の充実をはじめ、0歳から中学校卒業まで病気やけがなどで受診した医療費を助成するとともに、食物アレルギー対応の給食を提供できるよう厨房機器類の購入、保育室空調設備整備など施設の充実を図っています。



【土岐市学校給食センター】

また、通学路の危険箇所を点検し、カラー舗装などを行い通学路の安全確保を行っています。



【子育て支援センター】

高齢者福祉では、クラブ活動、シルバー人材センター事業など生きがいづくりの支援や、緊

急通報装置の設置など高齢者の生活安全のための支援などを行い、充実を図っています。

3. より良い土岐市を創るために

何より、3つのまちづくりを実現するためには、市民の皆様と対話を通じた協働は欠かすことができません。そのため、毎年「市長と語る会」を各町で開催し、日ごろ市政に対して感じていること、市政へのご意見などを直接お聞きすることで、市民の皆様との協働による活気あるまちづくりを進めています。



【市長と語る会】

みんなが自信を持って誇れるまちの実現に向け、また、より良い土岐市を創るために、これからも一層努力し市政運営に取り組んでいきます。

4. 土岐市の土地区画整理事業

本市における土地区画整理事業は、これまで旧都市計画法時代も合わせると6地区で行ってきました。もっとも古い土地区画整理事業は、昭和14年から昭和21年にかけて整備した土岐市駅南側周辺50.20haです。また、昭和33年から昭和48年にかけて駅北側周辺123.34haを施行しました。その後平成2年までに、浅野・土岐口・妻木の三地区合計103.48haを施行しました。これら5地区はすべて組合施行で行い、公共施設の整備改善、住宅宅地の供給などにより安全性・利便性・快適性などが格段に向上しました。

また、平成9年からは旧住宅都市整備公団(現独立法人都市再生機構)が東海環状自動車道土

岐南多治見インター周辺 105.88ha を施行し、現在までに土岐プレミアム・アウトレットをはじめ、大規模住宅団地・企業誘致による工場など交通の利便性を生かしたまちづくりが進んでおります。



【土岐プレミアム・アウトレット】

5. 妻木南部土地区画整理事業

土岐市で7地区目となる、妻木南部土地区画整理事業は、事業認可までには長い年月を要しました。平成元年に準備委員会が立ち上がり、幾度かの説明会を重ね、平成5年に発起人会が発足しました。施行面積 32.4ha 地権者 238 人を対象に説明会などを進めてきましたが、目標とする数値までの同意が得られなかったことから、平成14年に発起人会の解散となってしまいました。その後平成16年に区域を縮小してでも区画整理事業を実施できないかとの要望を受け、地区役員、地元市議会議員が中心となり地元説明会を開催するとともに、平成20年に土岐市妻木南部土地区画整理事業準備委員会を発足しました。その後、説明会の中で、概要・スケジュール・減歩の考え方や区画整理事業の必要性など説明会を通じて地権者の理解を得る努力を行い、また、地区面積の見直しなど実現に向けた検討を何度も重ねてきました。そして、最終的な案を持って事業に対する同意を求めたところ、目標の80%に達することができ、長年の懸案事項であった妻木南部土地区画整理事業が平成23年に事業認可を受けることができました。



【妻木南部土地区画整理認可申請】

土岐市妻木南部土地区画整理事業概要



土岐市の中心より南西約6kmに位置し、施行面積14.49ha、総事業費約25億2千万円、施行期間平成23年度から平成30年度までの事業となっています。区域内には、都市計画道路妻木線及び妻木笠原線が計画決定されており、土岐市の南北を結ぶ重要な幹線道路として期待をされています。また、隣接には妻木小学校及び附属幼稚園もあり教育施設へのアクセスも良好となることから、区画整理事業の目的である公共施設の整備改善及び宅地の利用促進を図るにはもっとも適した地区となっております。



【妻木南部土地区画整理区域図】

土地区画整理事業は、まちづくりには欠かせない手法の一つであると言えます。土岐市を再起動！をテーマに「強いまちづくり」「元気なまちづくり」「優しいまちづくり」を目指す本市にとっても適した手法と言えます。ただ、減歩を伴うなど組合員の皆様の協力が不可欠となります。また、この地区一帯は妻木城跡に近く、妻木平遺跡の包蔵地となっており、流鏝馬で有名な八幡神社も隣接した歴史ある地区であります。市・組合・地元が一体となり歴史ある地区に相応しい、まちづくりの実現に向け、より一層土地区画整理事業に取り組んでいきたいと考えております。



【八幡神社の流鏝馬】